

# 報告書

## モニターアンケート調査

平成26年5月

企画グループ

## 【1】調査概要

### (1) 調査目的

モニターの率直なご意見等を把握、分析し、調査する。また、今後の広報活動のさらなる充実を図るプラン策定等の一助とする。

(2) 対象者 : 協会けんぽモニター 144名に送付  
105名 回収 (回収率73%)

(3) 調査方法 : インターネットによる Web 調査 (メルマガアンケートシステムを利用)

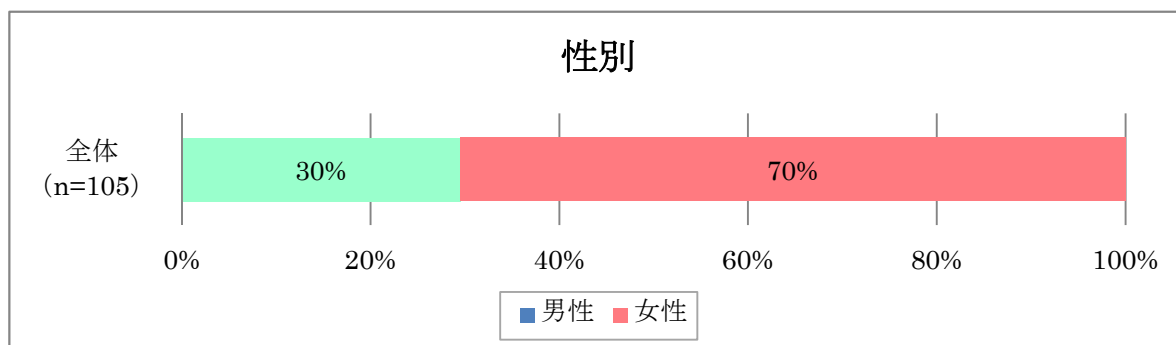
(4) 調査期間 : 平成26年3月6日～16日

### (5) 調査内容 :

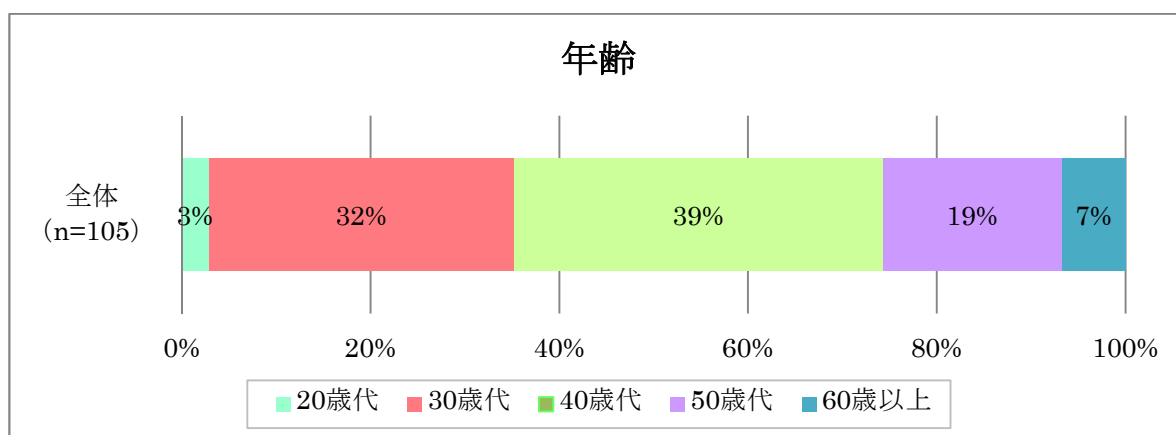
- ◆ 保険者について
- ◆ 歯と健康について
- ◆ 接骨院・整骨院について
- ◆ ジェネリック医薬品について
- ◆ 制度改正について

## 【2】回答者の属性

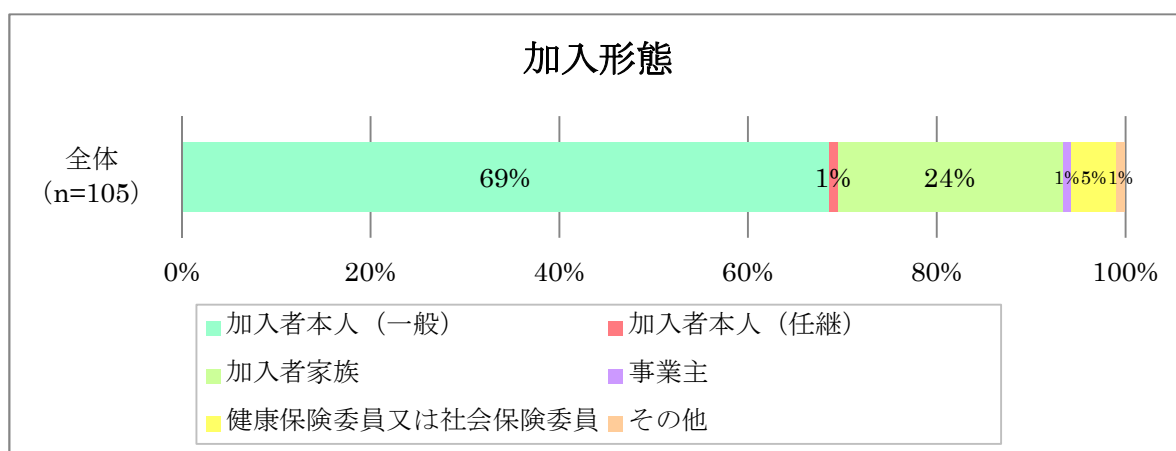
### 性別



### 年齢



### 加入形態



### 【3】調査結果（概要）

#### （1）保険者について（自由回答集P2～P8）

- ◆保険者ではどのような仕事（業務）を行っているかについて、「現金給付に係る事務処理」、「医療機関への支払い」、「保険料の徴収」が多かった。
- ◆保険者が業務として行ってほしいこと、行うべきだと思うことについて、「健康管理の方法」、「病気にならないための啓蒙活動」、「保険料を下げる」、「保険料が何に使われているか知りたい」、「不正受給の徹底調査」が多かった。

#### （2）歯と健康について

- ◆自分の歯の健康に関心があるかについて、「関心がある」が75%（79人）、「少し関心がある」が22%（23人）であった。
- ◆歯周病と身体の健康について知っていたものについて、「糖尿病だと歯周病にかかりやすい」が49%（51人）、「喫煙は歯周病にかかりやすくし、歯周病を悪化させる」が42%（44人）、「知っているものはない」が30%（31人）であった。
- ◆年に一度定期健康診断を受診しているかについて、「受診している」が74%（78人）であった。
- ◆「受診している」と回答した方に、定期健康診断と同時に歯周病の簡易検査ができれば一緒に受けたいかについて、「受けたい」が92%であった。さらに、「その検査が有料だった場合、いくらまで負担が可能か」について、「費用がかかるなら受けない」が15%（11人）、「1円以上500円以下」が39%（28人）、「501円以上1000円以下」が31%（22人）、「1001円以上1500円以下」が10%（7人）、「1501円以上2000円以下」が6%（4人）であった。

#### （3）接骨院・整骨院について（自由回答集P8～P11）

- ◆接骨院・整骨院の通院の有無について、「通院している」が11%（12人）、「通院したことがある」が55%（58人）、「通院したことがない」が30%（31人）であった。
- ◆「通院している」方の通院頻度について、「1ヶ月に1回くらい」が33%（4人）、「1ヶ月に2回～4回くらい」が50%（6人）、「1ヶ月に5回～10回くらい」が8%（1人）であった。
- ◆通院歴がある方の通院理由について、「普段から肩こり、腰痛がひどい」と「ねんざ、打撲」が共に43%（30人）、「慢性的な疲れ」が21%（15人）であった。
- ◆接骨院・整骨院において健康保険証が使えない具体例について、「日常生活の中の疲れや肩こり」が67%（70人）、「スポーツなどによる肉体疲労」が35%（37人）、「また、「すべて知らない」が28%（29人）であった。

#### （4）ジェネリック医薬品について

- ◆ジェネリック医薬品を知っていますかについて、「知っている」が99%（104人）であった。

- ◆ ジェネリック医薬品について医師から説明を受けたことがあるかについて、「ある」が48%（50人）、「ない」が52%（55人）であった。
- ◆ ジェネリック医薬品について薬剤師から説明を受けたことがあるかについて、「ある」が72%（76人）、「ない」が28%（29人）であった。
- ◆ 医療機関や薬局でお薬をもらう際に、ジェネリック医薬品へ変更したいかについて、「自ら希望して変更する」が41%（43人）、「医師から薦められたら変更する」が31%（33人）、「薬剤師から薦められたら変更する」と「変更しない」がそれぞれ10%（11人）であった。
- ◆ 前問にて「自ら希望して変更する」「医師・薬剤師から薦められたら変更する」と回答した理由について、「価格が安いから」が97%（74人）、「薬効が変わらないから」が66%（50人）、「日本全体の医療費の抑制に寄与できるから」が37%（28人）であった。
- ◆ 前問にて「変更しない、わからない」と回答した理由について、「ジェネリック医薬品自体を信頼できない」が33%（6人）、「知識がない」が28%（5人）であった。

#### （5）制度改正について

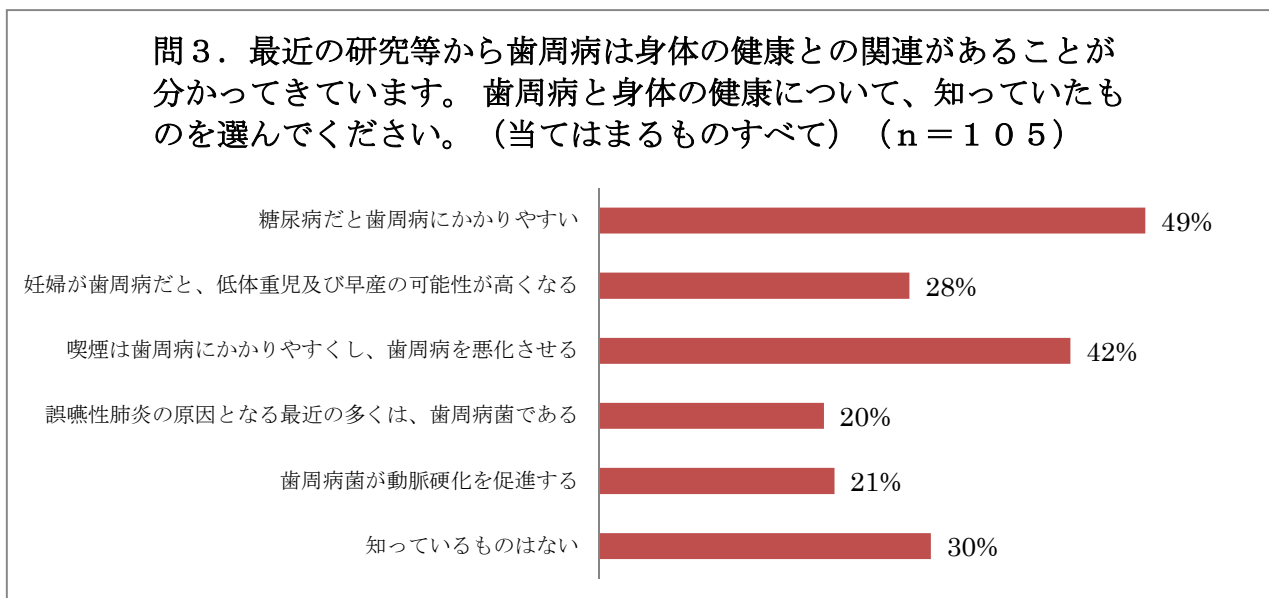
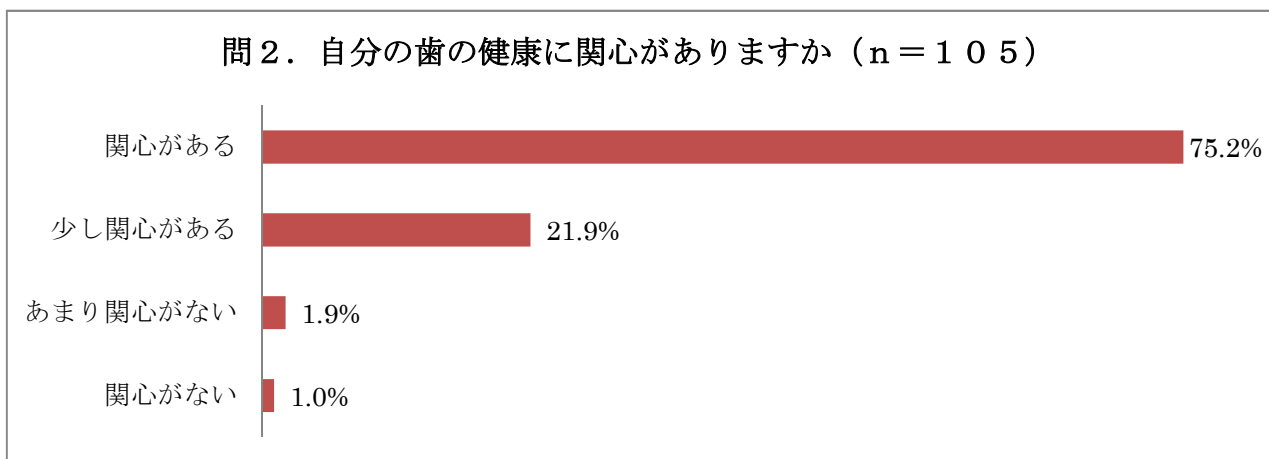
- ◆ 70歳～74歳までの医療費負担について、平成26年4月から今後新たに70歳に到達する方から2割負担になることについて、「知っている」が55%（58人）であった。
- ◆ 知っていると回答した方の中で、高齢者の方の負担割合について、「年齢に応じた負担割合でなく、所得等に応じた負担にすべき」が59%（34人）、「段階的に2割にするのはやむを得ない」が40%（23人）、「75歳以上も2割負担にすべき」が26%（15人）などであった。
- ◆ 高額療養費制度について、「知っている」が91%（96人）であった。
- ◆ 平成27年より高額療養費の自己負担限度額の区分が変更されること（予定）について、「負担能力に応じた自己負担を進めるべきであり、区分増に賛成である」が55%（58人）、「より負担を少なくするため、さらに詳細に区分すべき」が28%（29人）、「報酬に応じた保険料を払っているため、給付について差を設けるべきべきではないので区分増に反対である」が18%（19人）などであった。
- ◆ 消費税の引き上げに関連して、初診料、再診料が引き上げられたことについて、「知っている」が36%（38人）、「知らなかった」が64%（67人）であった。
- ◆ 初診料、再診料が引き上げられたことについて、「保険診療は非課税なのに、初診料、再診料が上げられるのが理解できない」が52%（55人）、「消費税3%引上げに対して、初診料、再診料が約4.4%と消費税の引き上げ幅より多く上がるのは容認できない」が45%（47人）などであった。

#### 【4】調査結果（詳細）

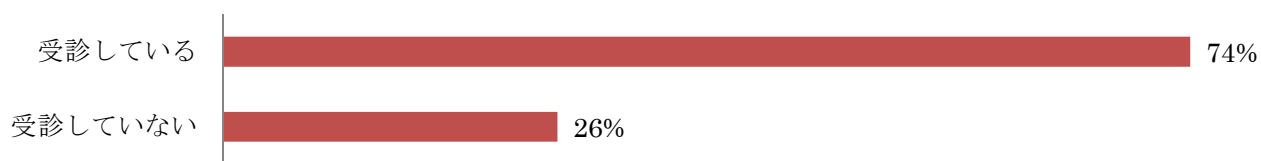
##### （1）保険者について

問1-1及び問1-2は「自由回答集」を参照。

##### （2）歯と健康について



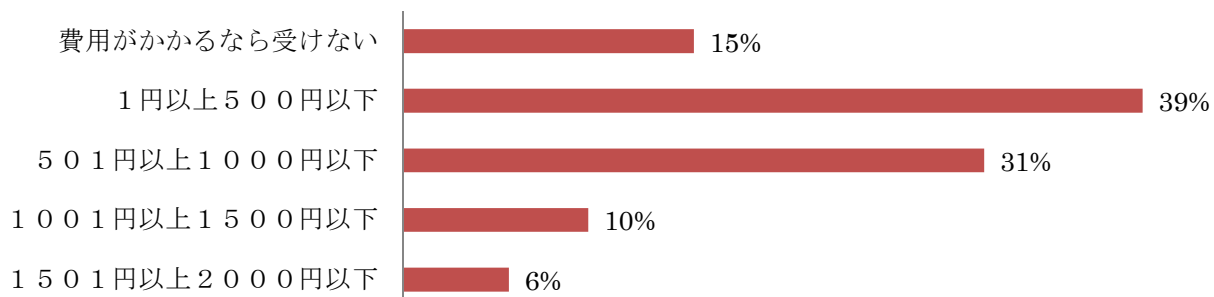
問4-1. 年に一度、定期健康診断（生活習慣病予防健診・特定健診）を受診していますか。（n=105）



問4-2. 「受診している」と答えた方にお聞きします。定期健康診断（生活習慣病予防健診・特定健診）と同時に歯周病の簡易検査ができれば一緒に受診したいですか。（n=78）

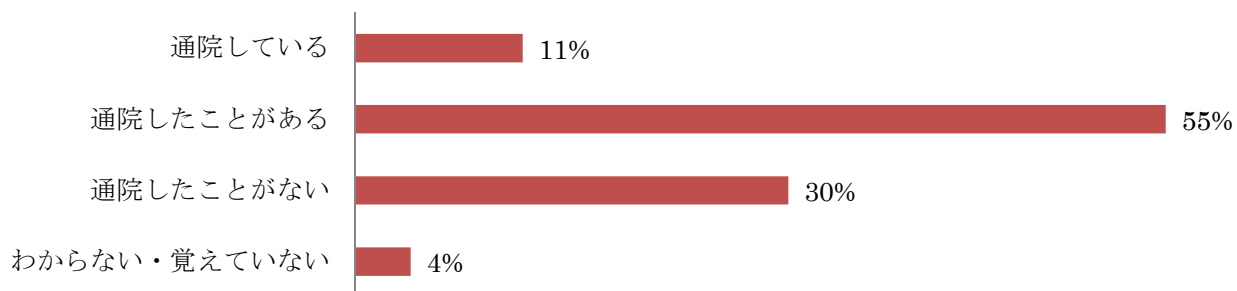


問4-3. 「受診したい」と答えた方にお聞きします。歯周病の簡易検査が有料だった場合、いくらまでなら負担可能でしょうか。（n=72）

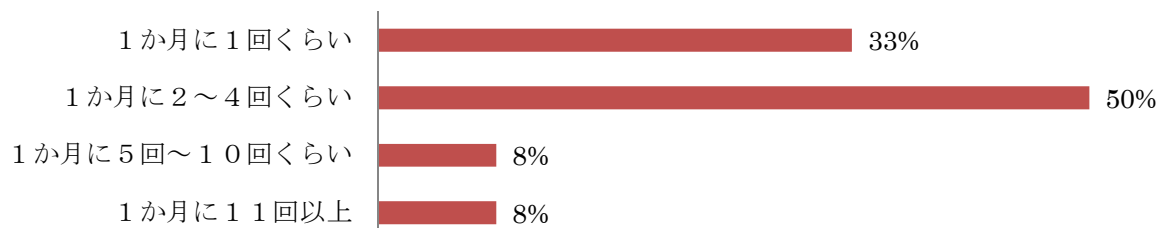


(3) 接骨院・整骨院について

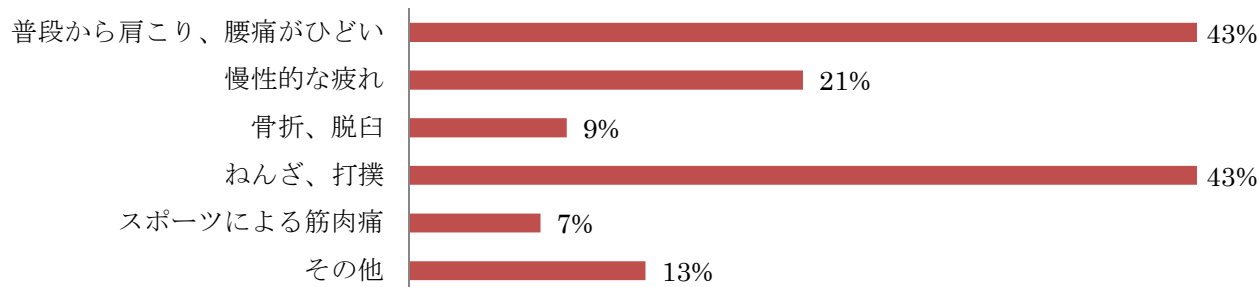
問5-1. 接骨院・整骨院に通院したことはありますか。(n=105)



問5-2. 「通院している」方にお聞きします。どれくらいの頻度で通院されていますか。(n=12)



問5-3. 接骨院・整骨院に「通院している」「通院したことがある」方にお聞きします。通院した理由はなんですか。(当てはまるものすべて) (n=70)



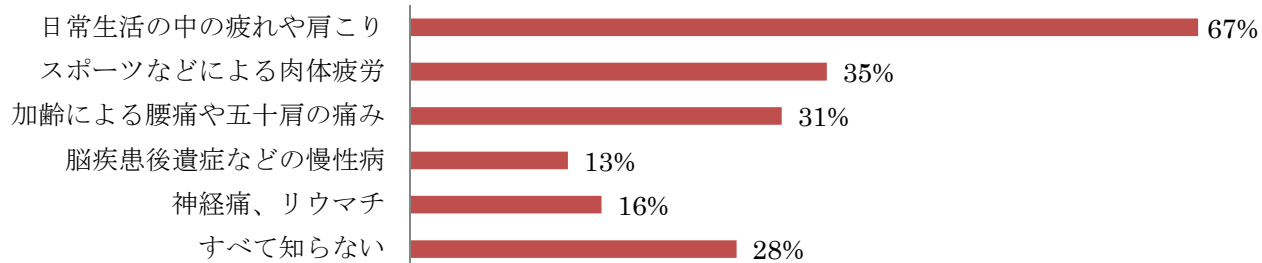
「その他」に回答した内訳

- ・交通事故でのむち打ち
- ・痛くなったから
- ・左足ひび
- ・雪かき等で痛めた
- ・車を後から当てられたことによるむち打ち後の後遺症で指がしびれたため
- ・産後の骨盤ケア
- ・出産に伴う関節痛など



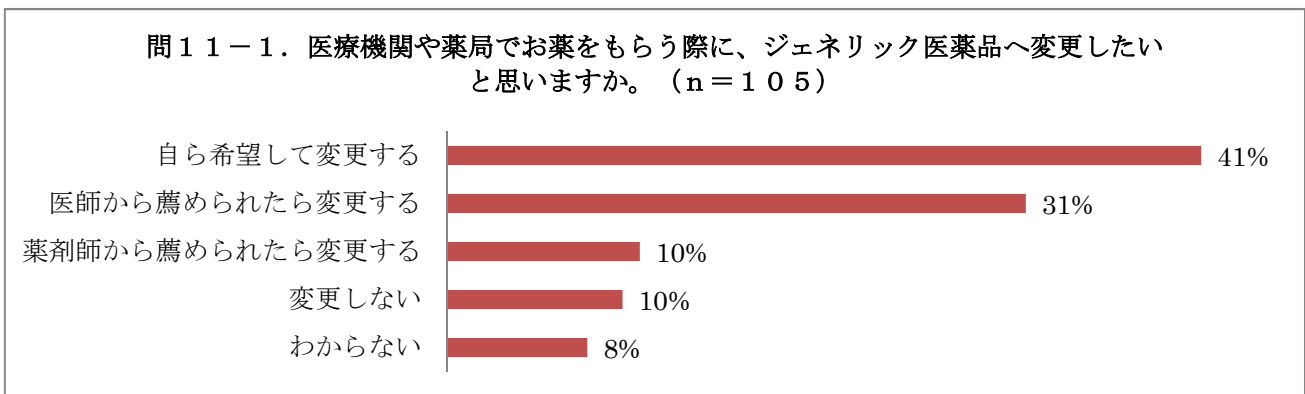
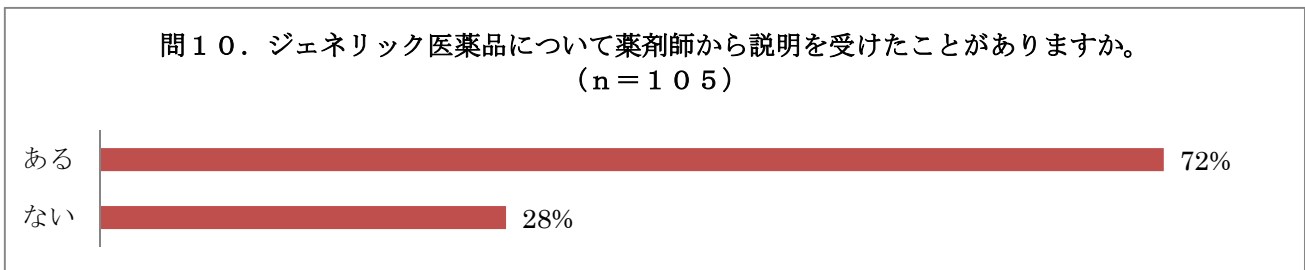
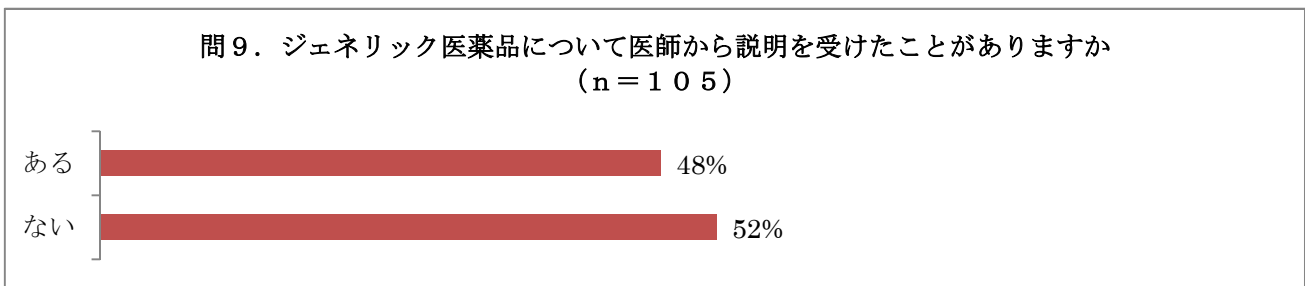
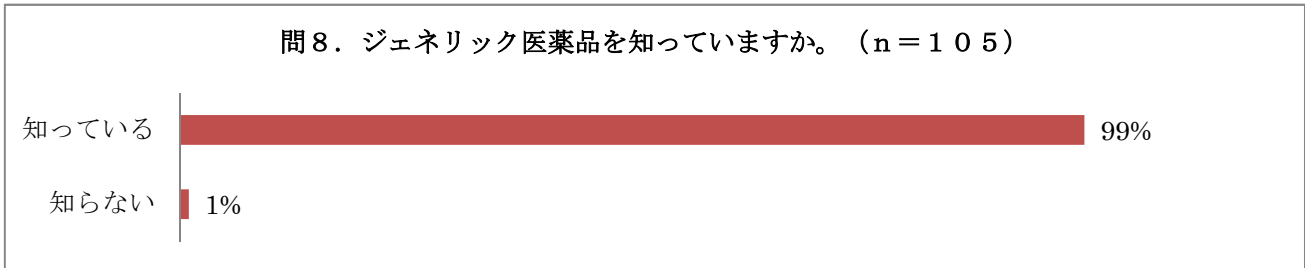
- ・交通事故の治療
- ・腰痛

問6. 下記は接骨院・整骨院において健康保険証が使えない場合の例です。あなたが知っていたものを選んでください。(当てはまるものすべて) (n=105)

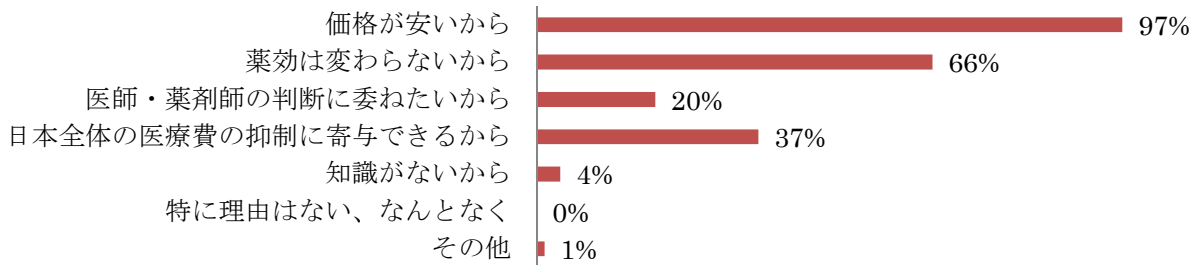


問7は「自由回答集」参照

(4) ジェネリック医薬品について



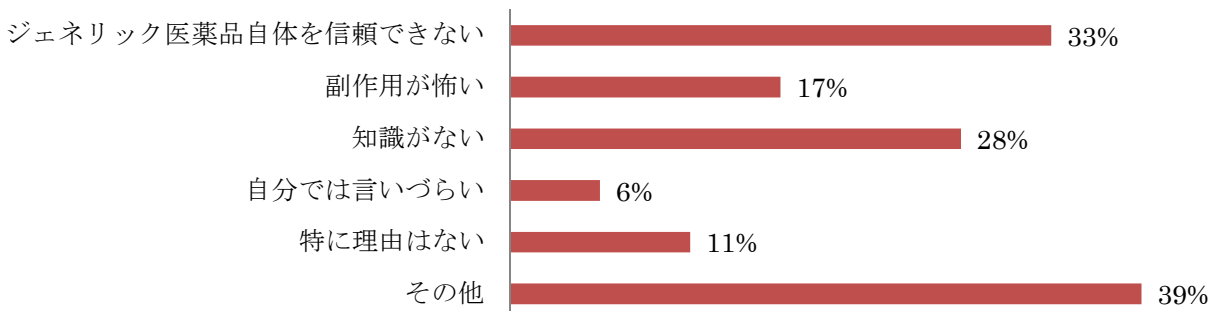
問11-2. 前問にて「自ら希望して変更する」「医師から薦められたら変更する」「薬剤師から薦められたら変更する」と答えた理由を選んでください。(当てはまるものすべて) (n=76)



「その他」に回答した内訳

- ・使いやすい形状の薬剤の場合は変更したい。

問11-3. 前問にて「変更しない」「わからない」と答えた理由を選んでください。(当てはまるものすべて) (n=18)



「その他」の内訳

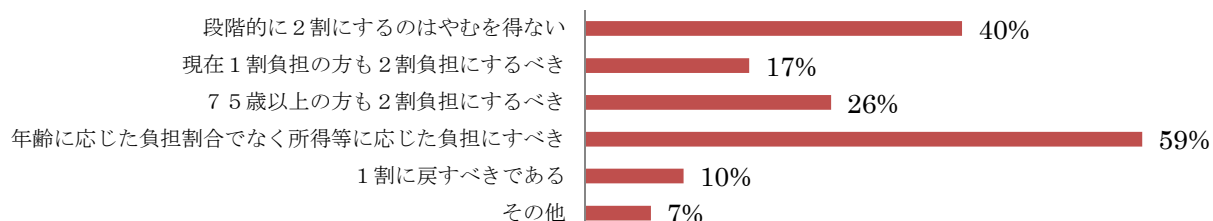
- ・以前受診していた主治医に、ジェネリックは全く同じ成分といっても、使った経験から、患者さんによっては薬の効き目がジェネリックでないものの方が良いことがある。だから、積極的にジェネリックへの転換を勧めないと伺った事があるため。
- ・以前変更したら、あまり効かなくて結局再度病院に行って薬をもらったので高くなったから。
- ・ほとんど同じ効果が期待できるとしてもやはり薬の成分が全く同じとはいえないので、薬によって判断したい。ジェネリック医薬品が主流になると新薬の開発が進まなくなるのではという危惧がある。
- ・薬の作用として本当に違いがないのか不安。
- ・以前に説明なく出された薬がジェネリック医薬品で余り効かなかったイメージがあるため。
- ・成分は同じでも防腐剤が製薬会社によって違うため効果に不安がある。
- ・薬の効き目は思いこみもあると思うので、殆ど成分が同じとはいえ、万一飲んで効かなかったら、そのせいだと思ってしまうため。

(5) 制度改正について

問12-1. 平成20年4月から70歳～74歳までの医療費負担については、本来は自己負担2割ですが、特例により1割負担に据え置かれてきました。平成26年4月からは、今後新たに70歳に到達する方から2割負担になります。今まで1割だった方は経過措置として1割負担のままです。(所得が一定以上の方は3割負担) このことは知っていますか。(n=105)



問12-2. 「知っている」と回答した方にお聞きします。高齢者の方の負担割合等について知っているものを選んでください。(当てはまるものすべて) (n=58)



「その他」の意見

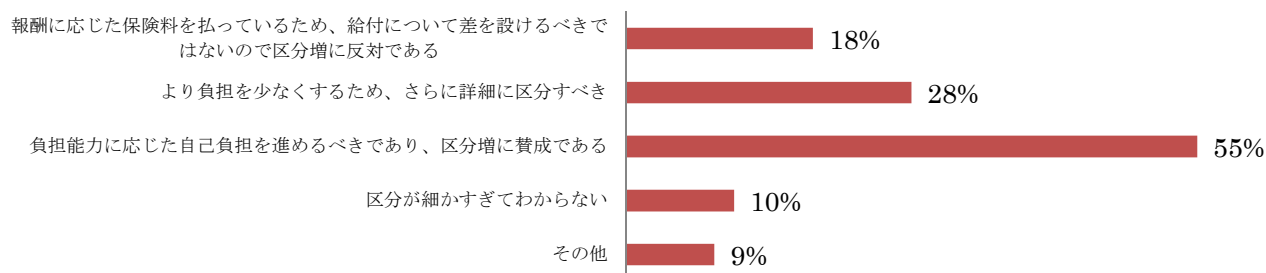
- ・どちらかに統一すべき(若者は年金も少なく負担増になるため)
- ・年齢に応じた負担必要
- ・年金だけで生活している人が大半だと思う。消費税も上がるし、歳をとるにつれ体に不具合も生じやすくなる。せめて医療費ぐらいは少なくし、病院に行きやすくしてあげてほしい。お金がかかる=病院にいかればよいという方もいるでしょう。悪化するまえに病院にいけるようにしてあげてほしい。
- ・年寄りばかり優遇せずに全世代所得に応じるべき。若年層は給料が安く生活するだけで貯金なんてできない。

問13-1. 高額療養費制度についてお聞きします。高額療養費とは1カ月（1日～末日）の間に医療費が高額になった場合、ある一定の金額（自己負担限度額）までの支払いに抑えられる制度のことで、高額療養費制度をご存じでしたか。

(n = 105)



問13-2. 自己負担限度額については、被保険者の標準報酬月額によって3つの区分に分けられていますが、平成27年1月からは5つの区分に分けられる予定です。標準報酬月額53万円以上の方は負担が重くなります。また、標準報酬月額26万円以下の方は負担が軽くなります。このことについて下記の中から当てはまるものを選んでください。（当てはまるものすべて） (n = 105)



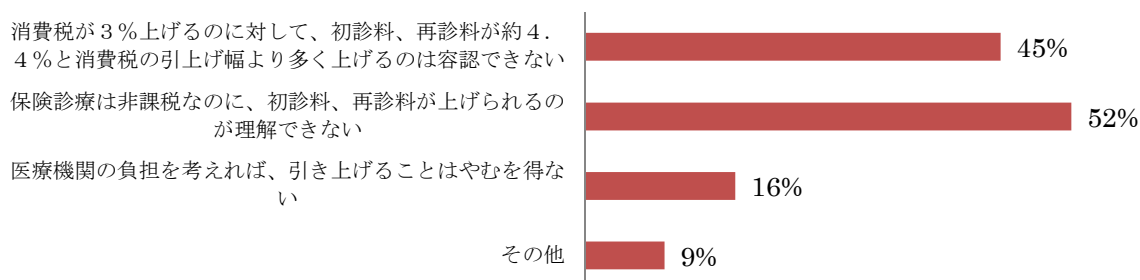
#### 「その他」の意見

- ・そもそも非課税世帯は地方自治体からの補助もあるはずで、その他世帯の負担が多すぎる。
- ・働けるのにも関わらず、生保受給している場合などは医療費も有料にすべき。
- ・53万円ぐらいだともう少し低ければ安いのかわいそう。
- ・随時改定、定時決定の標準報酬月額の適用時期と負担額の決定時期の関係がよくわからない。
- ・今まで高所得者と低所得者の負担区分が同じというのがおかしかったと思う。
- ・よくわからない。
- ・83万円以上の方は急に多くなりすぎに感じる。
- ・医療費を良く使う人を高くする。ちょっとでもすぐ医者に行く人。
- ・そうしたことによってどのような効果ができるのかよくわからないので判断できない。

問14-1. 医師の診療に対して支払われる診療報酬についてお聞きします。消費税が8%へ引き上げられることに伴い、平成26年4月から初診料が120円（12点）引き上げられ、再診料が30円（3点）引き上げられます。このことはご存じでしたか。（n=105）



問14-2. 初診料、再診料が上がることについて、あなたの考えを以下の中から選んでください。（当てはまるものすべて）（n=105）



#### 「その他」の意見

- ・ 保険診療施設でも8%仕入を行っている上、診療報酬は変わらないのでやむを得ないであろう。
- ・ お薬が高すぎる。
- ・ 初診料はやむを得ない部分があるかと思いますが、再診料の引き上げ幅を抑制してほしい。
- ・ 給与から控除される保険料率が上がっているのに、診療代まで上げるのはおかしい。多く控除され、病院でも多く支払わなければならないのは病院に行くと言われていたようだ。
- ・ 知らないうちに取られてそのままという感じ。
- ・ セカンドオピニオンの妨げになるので初診料引き上げに反対。
- ・ 初診料は上げてよいが、再診は挙げるべきではない。
- ・ そもそも、医療機関の明細を素人でも分かるようにしてもらいたい。初診料、再診料の項目に他の項目の名称まで入れて違う点数をつけているのでどこまでが初診料なのかが分からない。ぼったくりされていても分からない。
- ・ 問15、問16は「自由回答集」を参照。

# 自由回答集

---

## モニターアンケート調査

平成26年5月

企画グループ

(1) 保険者について

問1-1. 保険者とは、医療保険を運営する組織のことを言います。働いている方の保険者は「〇〇健康保険組合」「全国健康保険協会（協会けんぽ）」などがあります。また、自営業者が加入する国民健康保険の保険者は「〇〇市」などがあります。

「保険者」ではどのような仕事（業務）を行っていると思いますか。

思いついたことをなんでもご自由に3つまでご記入ください。

※原則原文を抜粋（以下全て同じ）

・ レセプト確認・出納
・ 事務・広報・調査
健康診断などの、組合員の疾病予防・健康管理。医療費の補助や支援金。健康増進のための情報収集とアナウンス
・ 出産手当金の手続き。入院や高額療養費の手続き。任意保険の手続き
・ 医療費が高額になったときに助けてくれる。会社を病気で休んだ時は傷病手当金がでる
・ 保険料の徴収、管理。健康に関するサービスの提供。広報活動
・ 医療費の7割負担。傷病手当、出産手当などの負担。健康診断の補助
・ 某健康保険組合
・ 加入喪失などの手続き。保険料の徴収。医療機関への支払い
働いている方（保険組合員や協会員）の登録・管理。働いている方の健診等案内。働いている方の保険請求への対応
医療保険適用時の事務的手続きと処理。被保険者への健康診断の受診など、健康でいられるような対策施行。被保険者のレクリエーションの検討施行
・ 社員。管理職。65歳以下
・ 健康保険に係る事務処理
各種給付（病院受診時、高額療養費、出産に関する給付等）。被保険者証の発行・再発行。被保険者の資格取得・喪失の管理
病院から請求される保険料などの照合、支払い、請求作業。加入者への手続き（高額医療の申請など）。厚労省との連絡など
・ 被保険者の健康管理。被保険者の健康保険料の徴収。被保険者の健康指導
・ 健康診断の推進。特定保健指導。健康保険証の発行
・ 医療費の支払い
病院から上がってくるレセプトにより7割を医療機関に払ってくれる。高齢者医療制度に拠出する、健康に関する事業を行ってくれる
・ 保険の加入等手続き。保険・健康に関する相談窓口
・ 医療費に纏わる計算、支払い、集計等。健診関係業務。諸申請書類受付業務
・ 病気になった時の個人の3割負担とそれ以外病院分の事務手続き。それ以外は思いつきません
・ 保険料の徴収業務。厚生年金の把握。手続
・ 患者負担以外の保険負担業務。社会保険の広報推進。給付等の迅速処理



<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員・家族加入者の病院又は薬局での保険負担の支払処理等。健康診断のお知らせ。高額医療の処理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>限度額適用認定申請他給付関係。任意継続資格取得申請他健康保険証関係。生活習慣予防健診他保健事業関係</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料を集めている。病院にかかった時の支払の処理をしている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関に支払いをしている。各種給付金をしている。医療費軽減に努めている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者の加入等の事務処理。保険料の徴収。被保険者への各種支給金の事務処理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の請求に対する支払い。保険加入者への病気の予防の啓もう活動。健診のための活動</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高額医療の払い戻し業務</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険給付。保健事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談。健康診断。健康セミナー</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者の健康管理。保険料の徴収</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料が適正化どうか統計調査している。被保険者の健康状態の統計調査</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料の徴収と給付。保険制度の周知。被保険者の健康保持のための情報発信</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>失業保険給付。医療保険給付。労災保険給付</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険の給付。保健指導</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>予防医療への取り組み。適正な医療費への取り組み。被保険者管理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断。医療費の補助。講演会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証の発行。健康診断の受診補助の助成。保険料の徴収</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険に関する事務手続き。健康診断に関する事務手続き。健康促進のための啓発</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者が使用した健康保険料金の計算。被保険者に対する健康推進業務</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入社した社員または退職者の社員の健康保険発行手続き・喪失手続き。保険請求の精査</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険証を発行し管理している</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険加入者からの徴収。病院や開業医、調剤薬局から請求される金額の支払い。高額医療を受けた者への一定金額以上の返金</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険の負担とりまとめ。出産一時金などの手当ての支給</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務的な仕事</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費明細の発行。医療施設、医療機関への診療報酬の支払い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料の徴収。療養に関する事務。保健指導</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>加入者の考えの方向性での自主自立の協会運営。加入者の信頼が得られる公正平等な効率的な協会運営。健全財政運営</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険給付の処理。保険料の徴収。レセプトの処理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者の診療の管理。保険金の管理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>加入、喪失、変更手続き。傷病手当金などの給付手続き。加入者からの問い合わせ業務</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>加盟している人の管理。健康調査。出前授業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険事業の運営主体。健康福祉事業。保険の給付</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>加入者及び扶養者に係る医療費負担事務。加入者及び扶養者の健康診断に係る事務</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>加入者から保険掛け金の回収業務。医療機関への保険金支払い業務</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入状況管理。保険証の交付。受診状況の管理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費の病院への支払い。手続きの確認、承認。ジェネリック医薬品などの推奨活動</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の徴収。医療機関への配布。広報活動</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関への医療費や育児休暇取得者への給付金の給付。レセプトチェック。健康増進のための情報提供</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費の負担。健康診断などの福利厚生。退職金の積立</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療、病気についてのアドバイス。安価な薬物の購入推進。実際よくわからない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の徴収。保険金の支払い。健康生活情報の提供</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療保険の申請があった場合の医療機関との金銭を伴う事務処理。保険料の徴収の事務処理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高額療養費の手続き。退職者の医療費手続き。医療に興味をもってもらえるような働きかけ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者の受け入れ、脱退業務。医療費計算。医療費の国への請求</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者・認定された家族への病気・ケガなどの医療給付。被保険者などへの健康保持のための健康診断・人間ドックなどの予防施策の実施。被保険者などの認定事務・被保険者証などの発行</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給付等に関する事務処理。手続きなどの相談、案内</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国(厚生労働省)の命令での、運営資金集め</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者から保険料を集め管理する。医療機関からの保険請求に応じ該当金額を支払う。病気の治療で働けないなど認定された加入者に手当金を支払い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療を受ける。健診を受ける。保険、福祉の給付を受ける</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費の支払い。保養所の運営。健康診断の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料率の決定。保険料率の徴収。保険の給付</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費の支払い。健康増進。傷病手当の支払い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費の支払業務</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傷病手当等の保険給付。保険証の発行</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険点数計算</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診断や保健指導の案内。医療費の支払い。任意継続の手続き</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者への情報提供。加入者の相談窓口</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の納付確認。保険料に対しての質疑応答</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険への加入。喪失の受付、受理、送付、管理の業務。健診の補助、案内等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者のデータの厳重な管理。支払われたお金の管理。加入者への情報開示、丁寧な情報共有</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の徴収。給付金等の手続き。健康診断等の指導</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の払い込み確認。健康保険を適用した、外来や入院、通院などの確認。健康保険事務所の運営</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保険証発行手続き。手当金等の申請・支払業務。健康診断等補助申請</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の徴収。高額療養費等給付の手続き。保険証の発行</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金の有効運用。会員の把握。医師会協会との連携</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年の健康診断。がん検診の促進。健康診断後のフォロー</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の徴収業務。医療費の計算業務。健康診断等の運営</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険の給付に関すること。保健事業、福祉事業。高齢者の納付に関すること</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産一時金等の支払い事務。保険料を決める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険の査定</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療保険の費用の管理。適正に使われているかのチェック</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者の保険料徴収。医療機関への保険請求の支払い。保険料を増やさないためにジェネリックを推奨</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費の管理。高額療養の手続。健診の案内</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の徴収。保険給付</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私たちから受け取ったお金を管理。医療関係等への支払い。健康情報の発信</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険の事務処理。健康促進活動</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者の健康を維持する為の様々な作業をする。健康診断の受診を推進する。受診したい医療機関を探すことができる情報を共有する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料を徴収し、病院に行った場合は自己負担分以外を給付してくれる、健康診断の推進、補助金を給付。実際に掛かった分の明細を後日発行、出産、育児、介護、傷病等に対応してくれる、保険料免除や手当金給付。会社退職の際には、希望すれば2年間継続出来るとかまだまだあります</li> </ul>

問1-2. 保険者が業務として行ってほしいこと、行うべきだと思うことがあれば何でもご自由にご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福利厚生充実、資金管理、配布資料等の経費削減</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度の広報活動</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手続きの簡素化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険加入者に健康について役立つサービスのお知らせをしてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市販薬の配布</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康についてちょっとした相談を受けてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もうしているかもしれませんが、公平な保険料の徴収、医療機関への無駄な受診の排除</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働いている方の健診等受診および可能な検査や施設の案内をいただけますとありがたいです 遅滞のない事務手続きをしていただければと。ちなみに個人的には、遅滞を感じたことはありませんが、そんなことを小耳にはさんだものでして・・・</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険に関する啓蒙活動</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康増進・維持のための各種企画や、健康診断の内容充実</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防医療に関する呼びかけなどを積極的に行って、医療費の削減につとめてもらいたい、保険料が年々上昇していくのを防ぐために</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年金制度を合わせてやってほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な医療費の支払いを監視する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康的に生活するためにスポーツ施設(ジム)などの法人会員で安く利用できるようにしたり、健康に関する情報を提供してくれたり、精密検査等の補助もしてくれるといいなと思う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康に関する情報発信</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険をやめる時、次どこに入らないといけないかどこに届けばいいかなど教えてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昔会社をやめた時国民健康保険に自動で切り替わると思っていたらどこにも入ってなかったのでとて</li> </ul>

も困りました
<ul style="list-style-type: none"> <li>年金に関しては、受給対象者にわかるような親切な説明、受給に関して一番良い手続きの仕方等説明が不足しているように思う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者に保険料の適正な負担と、国など公的負担の支援活動</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自分でも保険者が何を業務としているかは頭の中では浮かんでも実際に文字として伝えるのは時間がかかります。若い子達は特に特に理解していないのではないのでしょうか？けがをした・入院したなど すべて会社の担当者がするからではなく、読みやすく、調べやすく組合員に本としてわたす様にしてくれれば良いと思います</li> </ul>
<p>ホームページを見ればいろんな事をしているのがわかるのですが、普段保険証をみて、保険者が何を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>をしているか考える人も少ないと思います。医療費の明細を送ってくるときに、ホームページのトップのように「こんな事もしています！」と言う様なチラシでも入れてほしいと思いました</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料率が上昇しないようにしてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>協会けんぽが指導する健診等での優遇措置</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>病院などの保険請求期間が適正に請求するように教育することなど、高額な請求、末期の人への高額医療の施術が多すぎるのが保険を危なくしている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>不正受給を厳重に取り締まってほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康セミナーや健康診断を積極的にしてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者の健康指導など</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康になるために、使える施設の充実</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険制度の周知を(助け合い制度だということ・特別な給付に対する知識)。大人だけではなく、学生にも</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>損害保険給付</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理の指導、病気にならないため、予防のための啓蒙活動</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者が平等に医療を受けれるようになってほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費削減のための健康指導</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料の引き下げ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険制度の収支内訳について今よりも大きく取り上げたほうがよいと思う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康を推進するために健診やセミナーなど</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>わからない</li> </ul>
<p>保険加入者からの徴収を徹底してこれからも運営が成り立つようにしてほしい。だが、生活保護受給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>者が増えていると聞く。また、高齢化・少子化で医療保険制度そのものが崩壊するのではと心配になる。新しい何か、低所得者用の保険など考えてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職による保健指導</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化社会を直視し、現実に迅速対応した日々の活動運営</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者に対して、保険料の軽減、保険給付の案内等プラスになることの情報提供</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料の見直し</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>今のところ行ってほしいことは思いつきませんが、「資格喪失の手続きは済んでいますか」のA4の用紙だったり、保険料の受領の用紙であったり、いつも封書で届きます。これをハガキにすれば、郵送料</li> </ul>

<p>の削減になるのではないのでしょうか。A4の用紙もB5にするとか、毎月同封するのではなく、偶数月のみにするとか、用紙の削減もできればしていただきたい</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のスーパーなどに業務のお知らせなどの張り紙</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メンタルヘルスに係る事</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人間ドック等の予防検査を3割負担にしてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メール会報もいいが、家族に郵送で保険情報を年4回くらい送って欲しい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務費用はもっと削れると思います。使用している消耗品(封筒・申請書類など)がいいものだと思いますが、認識はないのでしょうか？封筒の多色印刷、質のよい紙の申請用紙……。日々消耗品を無駄遣いしないようにして、コストがかかるのを常に考えている者としてみれば、無駄遣いが多いという印象が強いです</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費の補助額の内、税金の割合を周知する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の抑制。医師に診察能力向上させたり、薬の過剰投与をさせないようにして医療費抑制をはかってほしい。不正受給医療機関の摘発</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診断のような福利厚生をより充実できたらうれしいです</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料金の見直しが的確に行われているのかの会議の内容を知らせてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な医療費(診療報酬)の見極め</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料をなるべく下げる努力</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料を下げるシステムづくり。地域に還元する便利なシステムづくり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府への働き掛け</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険制度(保険料の事も含め)をよく知らないし、ほぼ会社や市町村の言われるがままの人が多と思うので世間の皆さまが平均的に健康保険についてもっと知識がスキルアップするような情報を発信していただければ興味を持てると思う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査事務・・・任意継続は退職後もできるようになっているが、事業所によっては、その実態は管理者などを対象としているため、若年労働者退職時においても適用の勧奨を事業所にさせていただくように政府に申し出るための実態調査を行っていただきたい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険を普及、体制維持するための啓蒙活動をさらに強化してほしい。(多くの健康保険組合は厚労省や法律によって行動が規制されていると感じているので、事務方をサポートするような体制を整えてほしいと思う)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不正な手当金受給者の徹底調査</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営組織がそれぞれ情報交換をして内容の差がないようにして欲しい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市部駅周辺での深夜まで営業するフィットネス施設の運営</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料をもっと抑える</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者に積極的に保険料が何に使われているのか知らせてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料全額負担の被保険者、被扶養者の健康診断、医療費の相談や病院紹介のサービス(無料)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防医療</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険を一年間利用しなかった人への還元または各種検診・健診の割引</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初心者でもわかる保険料の基礎講座のようなものを開いてほしいなと思います。もっと気軽に保険料</li> </ul>

<p>について知りたいです</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いまは、保険証と届け出受理用紙が別々に送ってくる。任意継続や、医療費請求も別機関が行っている。一緒に行うことの経費と、別に行うことの経費、どちらが大きいかはわからないが、その昔のように、一緒が便利です</li> <li>とにかくお金の管理と情報の加入者への提供をこまめに、丁寧にやってほしい</li> <li>決算内容の開示</li> <li>医療費を使わなかった方への、寸志</li> <li>健康保険証を全く使用しなかった方への健康表彰など・・・(たとえば半年や1年など・・・)</li> <li>年金事務所の話ですが、窓口の対応が遅い。裏で事務作業している方がその仕事を優先しているのか手続きを待っているのを後回し。まだですか？と聞いて対応している。行ってほしいことは、窓口の対応を優先すること</li> <li>運営資金の節約</li> </ul> <p>健康診断後の要検査など、健診後の受診できる病院が土日も受け入れてくれるように又は、けんぽでもできるようなシステムにしてほしい。(がん検診も!) 弊社は土木関係の職場で、男性が多いです。平日はなかなか休んで病院に行ってくれないので、土日にみて下さるところがあれば、受診率が上がると思うのですが。ぜひぜひ、お願いいたします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格の取得喪失手続きなど、健保で回答を得られず、年金事務所へ電話をかけ直したりするのは、少し不便です</li> <li>健康診断の勧奨</li> <li>利用者からの声</li> <li>特になし</li> <li>医療機関への保険料請求のないよう確認</li> <li>いろんな手続きがあると思うのですが、もっとわかりやすく、簡略化してもらえると助かるかなあ</li> <li>迅速な保険の給付</li> <li>中身をクリアして私たちでもよく理解できるような仕事を常に発信していくこと</li> <li>健康保険を使わずに長年いる人の表彰とか記念品贈呈</li> <li>以前、あるマッサージ整体院に通院した折、本人が一カ月の間に2回しかかかかっていないのにも関わらず、10回の通院記録が健保から届いた事がありました。対処の仕方について教えてほしい</li> <li>財源が乏しいので、いろんな面での効率化、無駄のない業務を願います</li> </ul>
---

問7. 接骨院・整骨院と聞いてどんなことをイメージしますか。何でもご自由にご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>病院ではない少し怪しいもの</li> <li>親切でよい。ある領域では整形外科よりも治療レベルが高い</li> <li>有資格者等技術をもっている院と、資格を持たない(例えば外国人労働者)者に施術をさせる悪徳業者が混在している</li> <li>肩こりの治療</li> <li>鍼治療は高い</li> <li>ほねつぎ、治療院</li> </ul>
---

・ 病院ではないから、医師がいない
・ 保険範囲内で、ちょっとしたけがのリハビリや治療をしてくれる
・ 整形外科と何が違うの解らない
・ 痛みや不快感を和らげてくれる施設
・ 何回も通院させて儲けを得る薄利多売の商売
・ お店によってかなりの施術の違いがあり
・ お金がかかるがたしかな効果がある
・ ほねつぎで、医療行為とは違う。また、保険が使えないというイメージです
・ 何日も通わなくてはならない場所
・ 体のメンテナンス
・ ストレッチ効果がある。清潔なイメージが無い
・ 保険診療が受けられる
・ あまり良くないイメージがある。嘘くさいみたいな
・ 整形外科より気軽に行ける。保険がきかない
・ 治療
・ 凝りをほぐし痛みを和らげてくれストレス解消
・ 整形外科で治療しないできないところを揉み解したりするところ
・ 医師ではないので信用していないが、簡単な骨接ぎや単なるマッサージ、あんまで肩こりを軽減する 機関と考える。また質問の接骨院と整骨院の違いが、知りませんでした
・ 電気をかけてくれて、痛みの所をもみ、必要であればテーピングで固定してくれる。良くなるまでに時間がかかる
・ 背骨等、歪んだ骨の状態の矯正
・ 病院では検査や薬を貰うが、それでも慢性的によくならない疲労を直してもらおうところ。病院を変えても、いつも同じようなことをされて、医療費だけがかかるので整骨院で違うことをしてもらえばよくなるかも？と思う人も多いのではないのでしょうか？
・ 保険があまり効かないイメージがある
・ たまに、触診だけなどアナログな診察をする
・ すぐに治らない。気休めにしかならない。時間がかかる
・ 高額なイメージ
・ 本当に医学的知識があるのか疑わしい
・ 身近な
・ 待ち時間が短い。すぐにみてもらえる
・ 保険が使えない、ところがあり。料金の形態が曖昧である
・ 痛みの緩和
・ リハビリで毎日通う必要があり面倒
・ 医者と違い、患者本位である。医者の補完的な位置づけである
・ 治療費、治療内容がよくわからない
・ 保険がきかない

・ ほねつぎ、医者ではない
・ 東洋医学が中心で、通院が長期間となる
・ 骨の痛みやゆがみを治療する場所
・ 専門技術が高い
・ 骨折や脱臼の治療
・ リラックス効果を得るためのマッサージではなく、骨格を中心とした根本的治療
・ 肩こりや腰痛の改善
・ お年寄りがいくところ
・ 骨折、小中高生の来院が多そう
・ 国家資格を有する者による施術
・ スポーツでのトラブルと高齢者の加齢によるもの
・ 名前とは違って、身体の疲労を取るマッサージ等をしてもらえることは知らなかった
・ 専門治療はしない
・ 骨、間接をボキボキ鳴らす、年老いた先生
・ 骨折したときなどに行く
・ 骨折や関節痛。スポーツでの怪我(脱臼・挫傷)など
・ 腰痛・骨折・捻挫の治療
・ 捻挫では病院で痛くても湿布しかくれないが、それを補う施設
・ 骨・間接の痛みなど症状が出た時に受診する。いつも混んでる。行っても治らない。先生によって治りが違う。老人が行くところ
・ ねんざや骨折の時に世話になるもの
・ 骨盤矯正
・ 繁盛しているところは繁盛している。故障した部分を温めたり、ほぐしてくれる
・ 病院ではない。病院の治療後のケア
・ 整形外科に通院するより早く痛みがとれる。レントゲン等の検査がない為、病院によっては診察内容に心配がある
・ 老人の通うイメージ
・ 体の芯から整えてくれる
・ 医療保険が適用され、マッサージ等よりは比較的安価に痛みを和らげてくれるイメージ
・ 体のバランスを整える。骨を鳴らしながら整える
・ 電気治療、整体、もみほぐし
・ 病院などの医療機関ではない。健康保険や医療保険が利用できない
・ 金額が治療内容によって不明確。どういう時に利用していいかわからない
・ 病院や診療所とは違い、医療を行うところではなく、慰安や整復を行うというイメージ
・ マッサージ師がいて、マッサージや整体師が整体する
・ 体の悪いところを力を入れて矯正をして、ゆがみをなおす
・ 施術に痛みを伴う
・ レセプトの不正請求



・ 疲れをとる
・ 肩こりや腰痛のマッサージ、指圧、電気外傷以外は保険適用できない
・ 年配者の患者が多い
・ レントゲン検査
・ 交通事故で鞭打ちなどになったりするときに行くイメージ
・ 高齢者のサロン。またはスポーツ選手のメンテナンスの場所
・ 高齢者が多そう。たくさんあるのでどこを選んでいいかわからない
・ 簡易な痛みには保険を使わなくても施術してもらえるところ
・ カイロやそのほかの整体とは違い、きちんとした学習をした国家資格である資格者
・ 身近ではあるけど、レントゲンがとれないし一時的に治療に行くところ
・ 病院より、身近な感じ。体をほぐしてくれる
・ お年寄りが腰痛・肩こりで通うとか学生が部活などの怪我などで通うイメージがあります
・ 保険診療ができるので、マッサージ等の店舗に比べて費用がかからないことから通院が可能である
・ シップ臭い
・ お年寄りがおおい。治すのに時間がかかる
・ 健康保険が使えない先入観がある。カイロプラクティック等の民間療法のようなイメージがある。医療機関ではあるが簡単に開業できるようなイメージがある
・ 用具を利用したケア
・ 高齢者が500円で通っているイメージ
・ 昔ながらのイメージ
・ 柔道
・ 疲労をラクにしてくれる
・ 骨折したり捻挫したりしたら行くところ
・ 診療代金が安い。親切丁寧
・ 何回行ってもよくなり、電気かけや、湿布などでごまかしきちんとした治療法がない
・ 肩こりを治してくれるところ
・ 医学的に的確に効果があるのか定かではない場合もあるが、症状の軽快に望ましい場合もある
・ 痛くない診療、検査やレントゲンをしない

問15. 国の医療費は、毎年約1兆円ずつ増大しています。(平成24年度は約3.8兆円) 今後は高齢化によりますます医療費は増大していくと思われます。医療費を抑制するためにはどうしたらいいと思いますか。思いついたことをご自由に3つまでご記入ください。

・ コンビニ受診の削減。生活保護世帯のジェネリック推進(始まったようですがまだまだ手ぬるい)
・ 無駄の廃止。高額所得者からの徴収。所得制限の設定
・ 安易に受診しないよう制度を整えるべき。生活保護受給者は、薬局で薬を買うより医療機関で無料で受診できるため、些細なことでもかかっている。医療費無料は廃止した方がよい。健康維持できるよう、直接ジムを運営するなど、広く組合員が運動できる環境を整える
・ 第3号の廃止

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普段から健康に気を使って生活する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西洋医学以外の療養も健康に役立つなら幅広く国民が利用できるような施策を実行する。生活保護受給者からも医療費をいくらかは負担してもらおう。高齢者の保険料負担を増やす。現在の高齢者の方が若者よりも試算が多い傾向があるので</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者も自己負担を3割にする。かかりつけ医をもつ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病気にかからない方法をいろいろ考える</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世間話をするための受診の排除。閑古鳥がいないいても儲かるような制度の改革。健康な体づくりの積極的なサポート、予防医療</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金で補う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者に「死ぬ権利」を与える。高齢者の医療費負担増、且つ、未成年の医療費負担軽減</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若い人がきちんと保険の支払いをすべきと。支払わないで生活している人が多いと思う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己負担を増やす</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分で病気を作らない。安易に病院に行かないことの意識改革！健康診断で、未病、予防に努める！</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の自己負担をひきあげる。予防医療に力を入れる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳しく健康指導。ジェネリック医薬品の増加。保険料未加入者の加入促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣による予防の推進。総合的な治療。精神的なサポート</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分かりませんが、自分の事でいえばやたら病院にかからない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老人の病院通いが本当に必要なのか調査すべき。薬の出しすぎも良くないと思う。病院で薬を出すべき(処方薬局でもお金がかかる)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より健康になる意識を持つべきである</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ とにかくどこの医療機関も高齢者が多い、暇つぶしに来ている人もいるのがどうにかならないか。健康者は仕事で行けない時間帯しか病院が開いていないのが問題である。ただ薬をもらうだけでも、診察を受けなければならないのが時間、お金のロス</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天下りをやめさせる。全ての職員を歩合制にする。病院側の手取りを減らす</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気なお年寄りが増えたにも拘わらず病院に行けば患者のいいなりのお薬が出るのはおかしい。病院の待合室がお年寄りの団欒の場となっている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同じ疾患によるかけもち医療機関の利用による、患者の適正受診。医療機関の過度な薬剤処方軽減。医者いらずの健康な被保険者に、メリットがある仕組みの導入</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お薬手帳の内容の濃い活用により老人の重複した薬などの管理</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェネリック医薬品等推進の医師、病院、患者、被保険者への広報活動。晩婚化の解消を、子ども2人～できれば3人を授かり生活できる社会、経済の構築</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ やはり早期発見、早期治療。健診項目を増やして、治療する状態を抑える。健康に暮らせるために使える施設や設備を増やしてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病気にならない健康づくりが大切。早期発見早期治療。意味のない医者通い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温泉などの民間療法の活用。過去の医療費実績に応じた保険料の自己負担の設定</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終末期の医療を完全に自己負担にするか、軽減する。無駄な検査などをやめて、高額検査機を集約して地域で運用する。生活保護者からも無料をやめて、適正な負担をしてもらう</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢でも元気でいられる社会づくりをする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不正受給を取り締まってほしい。特に独居高齢者にもわかるような予防健診のお知らせをしてほしい。書類だけ送ったら送りっぱなしはやめてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防セミナーなど開く。テレビなどでの広報活動。生活習慣の見直し啓発</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病気にならない体づくりを社会全体で考える。自己負担を3割ではなく、5割とか、7割とか増やせば少々のことで病院にかかる人が少なくなるのでは。私の周囲は皆、病院にかかる国と国の負担が増えると言う自覚がない人が多い。健診を勧めるのではなく、病気にならない生活習慣をもっと国民が意識する。社会づくりを推し進めるべき</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病気に対する認識を子の頃から学習していくと、健康対してより取り組めるのではないか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療の範囲を広げ、病気の根本的治療を行い、再発を防ぐ(ドイツの乗馬による治療があるらしい)。体力づくりにかかる費用を一定額補助する。病院に行かずとも自宅療養で大丈夫な場合を案内する市が健康づくりとして、スポーツ施設での講習、教室を開き、参加を呼び掛ける。医療費は所得が多い人が負担し、所得の少ない人に軽減する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療報酬を引き下げる。高齢者の負担を収入別にする。延命治療をなくす</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防医療、無駄な薬価をへらす</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬を出しすぎないようにする。必要ない診療は受けないようにする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防医療の推進。ジェネリック医薬品の推進。禁煙の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェネリックの利用の促進、病院側の意識改善(薬の処方量が過多だと思う)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険組合がスポーツジムなどの利用を推進する、チケット配布。健康診断をする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問健康相談の実施。寝たきりの老人を減らす</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己負担の割引を増やすしかないと思う。毎月の保険料の増額</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病気の予防を徹底する(食生活習慣の見直し・生活に運動を取り入れる習慣を身につける)。一定期間、病気にならず、医療機関を受診する必要がなかった人にご褒美を出す</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人一人が健康に気を遣う。少しのことで病院に行かない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年よりにお金を使うのではなく、乳幼児や子供の健康のために使ってほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防医学に取り組む。少子化を防ぐ。患者負担を増やす</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重複診療の抑制を図る</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェネリック医薬品の利用拡大。地域老人会の活用で正しい医療の受け方の啓発。高齢者の健康維持ラジオ体操の普及のための物心支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣病の予防を図る(義務化)長期入院者の退院促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供を産んでもらう。市販の薬を安くする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高所得者からの保険料を増やしたり、医療費についても割合を増やすべきセミナーがよく開催されている。あの先生方は無償なのではないか。無償でないのなら動画にし、PCから見れるようにすれば交通費、施設使用料等減らせるのではないか。個人からではなく、会社負担を増やせばいい。中小企業、大企業と分けてすればいいのではないか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老人の余暇の充実。継承の方の長い通院は負担を増やす。小さいころからの健康教育</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退職日以降の保険証使用不可の徹底。被保険者の扶養人数確認の徹底</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の利用する医療施設の在り方を整理する。医療施設に頼らない健康志向教育の推進</li> </ul>

<p>高齢者の自己負担額を段階的に3割負担に増やす。生活保護者の自己負担額の導入当初1割から3割負担へ。生活保護者のジェネリック薬の強制使用</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の内訳の何が増大しているか詳細を知る。定期健診は45歳以下はあまり行っていないのが実情。医療費を一定以上使っている・頻繁に受診している人の窓口負担を増やす</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>病気になることのリスク。健診結果からどんな病気にかかるか具体的なものをわかるように</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の負担増。診療報酬の引き下げ。コストの少ない利用の推進</li> </ul>
<p>高齢者の通院回数の抑制(以前、診療所で仕事をしていたときに高齢者が日課のように元気な時に通院し、病気をしたときに通院しないことがあったので)。保育所等で子供を預かってもらえる条件を緩やかにする(預かるための体温の条件37.5℃以下を例えば、37.8℃以下にする等)。軽度の症状であれば、医師でなく他の医療資格者が治療するようにして、保険診療の費用を抑制する</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の価格を下げる。健診に力を入れる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>初診時には自己負担額を公平に3割負担にし、病気の内容によって1割負担とすればよいのではない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康推進的なイベント等をすべき</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>安楽死を認める。脳死患者の安楽死を認める。自己負担分を増やす</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>煙草等、健康に悪影響を与えるものの増税率を多くして、疾患を減らす努力をする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>若者と高齢者の関わりをする場所を増やす。子供と高齢者との交流を増やす。独居にさせないためのシェアグループハウスをつくる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>病院の長々と続く通院をやめるようにする(病院側への指導)。必要以上の薬をださない(病院側への指導)。市販薬で対応出来るような治療・薬は各自で市販薬で済ます</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>治療費軽減のため診断段階で適正に審査を行い余計な負担をさせない。薬代軽減のため余計な薬をださない。健康保持のための食品・栄養教育をすすめ国全体で取り組む</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>お年寄りの通院習慣を見直す。通院前に相談する機関を利用する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険原則に返って、介護保険を廃止して、医療保険に一本化するべきだと思う。大学病院や特定機能病院に頼るのではなく、慢性期医療の専門性を高める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>不必要な処方薬を減らす。大規模薬局の加算基準を厳しくする。自立支援などの認定基準を厳しくする</li> </ul>
<p>健診を受ける。健康寿命で生活するために食事指導運動指導など継続性の必要なことに取り組む。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康の大切さを認知させる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療を手厚くし大病院のはしごを減らす。製薬会社が経営する病院を認可。ICTをとり入れた遠隔診療と自宅療養</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品を積極的に使う。健康な体をつくる。規則正しい生活を心がける</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>負担割合の増加、適正受診</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者も所得に応じて負担割合を細かく区分すべきである。生活保護者の医療費負担の審査を厳しくする。保険者側も何か収入になる他事業を考慮する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>無駄な薬は処方しない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>予防医療</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>救急車の利用を100円程度徴収する。終末期医療の見直し。薬漬け医療を止める</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>不正請求を減らす。生活習慣病対策の強化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の延命治療をもっと考える</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>どんなに高齢者であろうと、基本収入をもとに負担を考える。これから支えていく若者が希望を持てる世の中にしていく</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>特に高齢者の無駄な受診を抑制すべき。時間外などのコンビニ受診を抑制すべき。病気・健康についてもっと知識をもって、適切な受診をすべき</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医者が薬を出しすぎだと思えます。ジェネリックの薬を第一に使用する。湿布とかを出す医者は無造作に出しすぎだと思えます</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>必要のない病院通いをしている人が多い。だから、一年通わない人に、500円の図書券をあげるといい。不必要な病院通いをなくすために、ひと月、5回以上は高くする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の周知徹底をおこなう！しつこいくらいに！コンビニ受診を止めさせる！ジェネリック薬品を増やす</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>子供が病院にかかった際も、少しは費用を徴収すべき</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命を奨励。老人ホームを止める。薬出しすぎ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>最近薬の量が増えているように思われます。ちょっとしたことでもすぐに病院へ行くのではなく、自分の力で治るよう子供の時から学習させる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断、健診等を自発的に受診するように心がける努力をする。個人が健康に関心を持って日々の生活習慣を改善するように心がける。自治体、健康保険組合が健康に関する事業に力をいれるようにする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>贅沢な食事ばかりせず、シンプルな生活を推奨する。病気にかかった場合は、ひどくならないうちに受診するよう勧奨する。健康管理は自己責任であることを広める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>むやみに延命治療をしない。植物状態にしない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>病院に一年かからない人は一割保険料返還</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ムダな医療や薬の削減</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者を含め所得に応じた保険料を徴収すべき。所得の高い人でも高齢者だからと年齢の理由で保険料負担を軽くするのは間違っている。所得税と同様その人の所得に応じた保険料徴収をしなくては破綻する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>無理に延命しない。意思確認カードなどをつくる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の原則を貫く。高齢者の自己負担増</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>予防医療の充実拡大を実行。個人に対して勉強できる機会を多く設けるべき。コーディネーターを育成し、見守る医療を行うべき</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>20歳以上の国民全員から料金徴収。高額収入者からの徴収金値上げ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の薬剤の出し方に無駄があるような気がする。その管理をもっとするべきだと思う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ診療をやめる。無駄に薬を与えるのをやめる</li> </ul>

問16. 協会けんぽに対するご意見・ご要望等がございましたら、ご自由にご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費削減</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どの程度のことが行われているのか、あまり認知されていないと思います</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以前よりサービスが良くなったと思います</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料率が年々高額になってきて、特に若い世代と働いている低所得者に思い負担となっている。現在の高齢者と高額所得者への負担を増やしてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あまり、医療費を使わなかった人には、何らかの形で還元をしていただけたら嬉しいです。医療費の削減にもつながると思います</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険の運用、なかなか大変だと思いますが、がんばってください</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賞与支払い届を提出した際、徴収しなくてもよい人を入れていたのに間違っていますよと教えてくれなかった。年末調整のやり直し等もしなくてはならず大変だった。おかしいと思ったら連絡してくれる親切心があっても良いのではないかな？</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者側(労働人口側)の負担が軽減されるような、画期的な提案を国に対しておこなって頂きたいです</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険で健診を無料にして欲しい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がんばってください</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険料率の据え置きに努めて下さり、また、支部において、裏紙を使う、節減に努める等の経営努力をなさっていることも伺っております。今後も、がんばってください</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診断を受けられる施設がもう少し増えると助かります</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お疲れ様です。これからも大変だと思いますが頑張ってください</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常業務お疲れ様です。一般的に協会けんぽに関する情報がわかりづらいです。Q&amp;A形式がもっと充実してほしいです</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の医療費に関して、意識を高めるような活動を積極的に行う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取る時は何度も催促するくせにこちらが取れるお金(出産育児一時金など)の時は連絡してこないし問い合わせでも聞かれた事だけ答えて優しさや気配りが足りない。こう言うやり方をすると嫌がられると思います。とれるお金の事もっと宣伝して行った方がいいと思います。後説明の仕方なども解りやすく丁寧にした方が良くと思います</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本の健康保険は国民生活に安心と健康をもたらす、誇れる制度です。もっと信頼できる協会けんぽを願っております</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族組合員ですが、実際ホームページで何かをみるとかはなかなかしませんし、家族の方にも興味を持っていただけるように、各会社での会報誌配布とうがあれば良いです</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最近医療費が高くて、病院に行きたくても我慢することが増えました。薬局に行っても「お薬手帳」を出すと加算が付くので、自分で管理しますといっても認めてくれず、強制されます。高所得の人は払えるでしょうが、低所得者のものはそういきません。医療費が増えていて国が大変なのはわかっているのに、今はみんな健康でいようとしている人は多いと思います。取ることばかりでなく、健康で保険を使わなければいいことがある・・・となればそうするようにする人も出てくると思いますし「税金面で</li> </ul>

健康控除とか？」、必要な人にもちゃんと医療が受けられるようになると思います。誰も元気で生きていきたいのです。どうか見直しをお願いします
<ul style="list-style-type: none"> <li>健全経営で、これからも被保険者の為に尽力してもらいたい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証をIC化して、全国の病院等で治療履歴等が判別できるようにしてください</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>思いきった行動が必要な時です。反対があっても後世から評価されるように、道理にかなった範囲で改革してください。取るべきところからは取れるようにしてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>収入に応じた保険料の段階にしてほしい。介護保険料の料率の引き上げはやめてほしい。生活保護の不正受給などに伴う医療費負担の軽減などを徹底的に取り締まってほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>いまいちよくわからない人がいます、しくみや組織を覚えてもらうためメディアを使えば良いのでは</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化社会になって、ますます医療費負担が大きくなっていきます・・・問15でも書きましたが、対処療法ではなく、根本から変えていかないと後でますます大変な事になるのではないかと思います</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートをいかしていただけるよう、もう少しコンスタントで細かいアンケートをしてほしいです</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>メタボ健診よりも、骨密度や食事、運動指導を無料で行ってほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>親切である。電話対応がよい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>これからの高齢化社会を思うと、一人当たりの医療費負担が心配です。望む治療を受けられる環境でありたいです</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナーや講演会を開催してほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>まだ、お役所的な雰囲気が残っている気がする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページが見やすくなりました</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>無料もしくは低価格で健康に関することができるといい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の保険料を増やすか、自己負担の負担を増やすのは仕方ないと思うが増やさないで方法を考えてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>もっと情報を発信してサービスをしてほしい。無料健診サービスなど</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>標準報酬額が高い人の保険料をもっと上げ、低所得者の負担軽減を図るべき</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>世界唯一の真に公正平等な現在の健康保険を未来に残す、そのための諸活動を日々重ねてほしい。特に財政健全運営</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>協会けんぽとして、地域でセミナー等を開催し、協会けんぽとしての取り組みなどを広くアピールすべき</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>活動が分かりにくいので、メディアで分かるようにすればいいと思います</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>経費削減、頑張ってください</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>未病の予防について小学校などで教えてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>就職してから保険証作成に時間がかかっているのでも短時間でももらえるようにしてほしい。60歳定年時の際、保険証作成中の為、資格証明書交付申請書を提出したが、保険証が届くのと同時タイミングで届いたので、早急にももらえないのでしょうか？(通院中の場合、提出が出来ない為。月を跨いでしまうと後からの返金が不可能と言われた)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな取り組みに感謝しております。ただし、上級官庁からの役員受け入れはやめるべきです</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>メールで情報は来ていて内容はとてもいいが、文字が羅列していて見づらい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>見やすい情報を期待します。ホームページに飛んで、そちらで情報を見る様になど。内容はとても参</li> </ul>

考になります
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プライマリーバランスの適正化を目指してほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険制度があることで助かっています。なので、この制度を継続出来るようにお願いします</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これからも私達が安心して病院に通えるように、協会側からの働きかけも期待しています</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本を支える世代を中心に優遇政策を提唱・考えてほしい。治療用装具なども安価になるように訴えてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月の健康保険料が高くて、家計が厳しいです。高齢化が進み医療費がかさむのはわかるのですが、大変です。どうか、もう少し、安くなることはないのでしょうか。我が家は健康体で、2歳の息子も病気をしたことがなく、全く病院に行きません。歯科医院の定期健診くらいなものです。それにも関わらず、毎月多額の健康保険料を払っていることが、とても厳しく、きつく感じます</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特にすぐ思いつきません</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費が1年間に使用しない場合とか全国の平均以下の使用量の場合のポイントとか表彰制度を設けて、健康保持、医療費節減の効果をもたらすようにしてはどうでしょうか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会けんぽの財政は国のお金を貰わないと運営できないと聞いています。それならば、破綻もいづれするだろうと考えています。もし、それば分かっているならば、今から人件費や住居費などの費用を抑え、運営できるシステムに切り替えてほしいと思います。是非、理想ではなく現実をみて運営をお願いします</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入院が重なり、いつもお世話になっています。おかげさまで、安心して仕事を続けていられます</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療の水準維持向上に必要な、国民皆保険制度の正しい知識と考え方について、しっかり国民に伝えてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傷病手当などの不正受給を厳しく監視・取り締まる機関を設けて欲しい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ わたくしは協会けんぽに加入してお世話になっております。母は後期高齢の自治(国保)加入、妹は健康組合に加入しています。特定健診時にわたしだけ自己負担があります。加入先が異なるので仕方ないのですが同じ内容の検査で負担額が違うのも抵抗があります。負担のあるため受診していない人もいます。その点についての改善は今後あるのでしょうか。是非をお願いいたします</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費削減</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これ以上保険料が上がらないように、一層の努力をしてもらいたい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料を安くしてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特にないです</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ けんぽに対して知識が乏しいため敷居が高いと感じるところがあります。気軽に意見が言えるような意見交換会など開催していただけると嬉しいです</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会けんぽの持っているデータをもっと国の厚生業務に反映できるようにしてほしい。しているのかもしれないが情報が十分開示されていない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ けんぽ協会での行事(スポーツ等)は必要なのでしょうか？</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民の安心安全をよろしく願いいたします</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昔に比べましたらすごく改善されていると思います。あえて希望するのであれば・・・健康診断後の再健診の受診率を上げたいです。どうしても個人情報ですので、再検査したのか？治療を行ったのか？最後まで把握出来ればよいな？と考えます</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険適用範囲を狭める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 色々お世話になっております。会社の従業員さんたちの申請等迅速に対処していただき、わからないことの相談電話も親切でうれしく思っております。会社のOKができれば、保健師さんによるお話しとかしていただけるといいなと思っています。宜しくお願いいたします</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いつも、たすかっています</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費税も上がり医療費も上がり、子どもがいる現役世帯の負担が大きすぎる。小学生までの子供はせめて医療費負担をなくして欲しい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感じのいい方が多いと思います。手続きがもっと簡単だということはないのですが・・・</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者の為に今後ともよろしく願い致します</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費はこれからますます増大します。これを防止するためには一人一人の医療に対する重大さをきちんと認識するべきです。そのためには地域に密着したアドバイザーを置き訪問医療をして長い期間見守るべきだと思います。ぜひこのような制度を考えてほしいです</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康維持のためのセミナーやイベント、運動する機会を企画して欲しいです</li> </ul>

# アンケートフォーム

---

## モニターアンケート調査

平成 26 年 5 月

企画グループ

## 協会けんぽモニターアンケート調査

◆ 保険者についてお聞きします。

問1-1. 保険者とは、医療保険を運営する組織のことを言います。働いている方の保険者は「〇〇健康保険組合」「全国健康保険協会（協会けんぽ）」などがあります。

また、自営業者が加入する国民健康保険の保険者は「〇〇市」などがあります。

「保険者」ではどのような仕事（業務）を行っていると思いますか。

思いついたことを何でもご自由に3つまでご記入ください。

問1-2. 保険者が業務として行ってほしいこと、行うべきだと思うことがあれば何でもご自由にご記入ください。

◆ ここからは歯と健康について伺います。

問2. 自分の歯の健康に関心がありますか。

- 関心がある
- 少し関心がある
- あまり関心がない
- 関心がない

問3. 最近の研究等から歯周病は身体の健康との関連があることがわかってきています。歯周病と身体の健康について、知っていたものを選んでください。(当てはまるものすべて)

- 糖尿病だと歯周病にかかりやすい
- 妊婦が歯周病だと、低体重児及び早産の危険性が高くなる
- 喫煙は歯周病にかかりやすくし、歯周病を悪化させる
- 誤嚥性肺炎の原因となる細菌の多くは、歯周病菌である
- 歯周病菌が動脈硬化を促進する
- 知っているものはない

問4-1. 年に1度、定期健康診断(生活習慣病予防健診・特定健診)を受診していますか

- 受診している
- 受診していない →問5へ

問4-2. 「受診している」と答えた方にお聞きします。

定期健康診断(生活習慣病予防健診・特定健診)と同時に歯周病の簡易検査ができたら一緒に受けていただけますか。

- 受けたい
- 受けたくない →問5へ

※歯周病の簡易検査とは、水を口腔内ですすいだものを試料とし、試薬で潜血の有無を調べる検査のこと。潜血が検出された場合は歯周病の疑いが強い。

問4-3. 「受けたい」と答えた方にお聞きします。

歯周病の簡易検査が、有料だった場合、いくらまでなら負担可能でしょうか。

- 費用がかかるなら受けない
- 1円以上500円以下
- 501円以上1000円以下
- 1001円以上1500円以下
- 1501円以上2000円以下

◆ ここからは、接骨院・整骨院についてお聞きします。

問5-1. 接骨院・整骨院に通院したことはありますか。

- 通院している →問5-2へ
- 通院したことがある →問5-3へ
- 通院したことがない →問6へ
- わからない・覚えていない →問6へ

問5-2. 「通院している」方にお聞きします。どれくらいの頻度で通院されていますか。

- 1か月に1回くらい
- 1か月に2～4回くらい
- 1か月に5回～10回くらい
- 1か月に11回以上

問5-3. 接骨院・整骨院に「通院している」、「通院したことがある」方にお聞きします。

通院した理由は何でしたか？（当てはまるものすべて）

- 普段から肩こり、腰痛がひどい
- 慢性的な疲れ
- 骨折、脱臼
- ねんざ、打撲
- スポーツによる筋肉痛
- その他

→「その他」とお答えになった方は、具体的にご記入ください。

問6. 下記は接骨院・整骨院において健康保険証が使えない場合の例です。あなたが知っているものを選んでください。（当てはまるものすべて）

- 日常生活の中の疲れや肩こり
- スポーツなどによる肉体疲労
- 加齢による腰痛や五十肩の痛み

- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 神経痛、リウマチ
- すべて知らない

問7. 接骨院・整骨院と聞いてどんなことをイメージしますか。何でもご自由にご記入ください。

◆ ここからはジェネリック医薬品についてお聞きします。

問 8. ジェネリック医薬品を知っていますか。

- 知っている
- 知らない

※ジェネリック医薬品とは、有効性や安全性が実証されてきた先発医薬品の効能と同等であると国から認められたお薬です。ジェネリック医薬品は先発医薬品のノウハウを活用することにより開発費が抑えられるため、価格も安く、お薬代の軽減や保険財政の負担の軽減につながります。

問 9. ジェネリック医薬品について医師から説明を受けたことはありますか。

- ある
- ない

問 10. ジェネリック医薬品について薬剤師から説明を受けたことはありますか。

- ある
- ない

問 11-1. 医療機関や薬局でお薬をもらう際に、ジェネリック医薬品へ変更したいと思いませんか。

- 自ら希望して変更する →問 11-2 へ
- 医師から薦められたら変更する →問 11-2 へ
- 薬剤師から薦められたら変更する →問 11-2 へ
- 変更しない →問 11-3 へ
- わからない →問 11-3 へ

問 11-2. 前問にて「自ら希望して変更する」「医師から薦められたら変更する」「薬剤師から薦められたら変更する」と答えた理由を選んでください。(当てはまるものすべて)

- 価格が安いから
- 薬効は変わらないから
- 医師・薬剤師の判断に委ねたいから
- 日本全体の医療費の抑制に寄与できるから
- 知識がないから
- 特に理由はない、なんとなく
- その他

問 1 1－3. 前問にて「変更しない」「わからない」と答えた理由を選んでください。

- ジェネリック医薬品自体を信頼できない
- 副作用が怖い
- 知識がない
- 自分では言いづらい
- 特に理由はない
- その他



◆ ここからは制度改正についてお聞きします。

問 1 2 - 1. 平成 2 0 年 4 月から 7 0 歳～7 4 歳までの医療費負担については、本来は自己負担 2 割ですが、特例により 1 割負担に据え置かれてきました。平成 2 6 年 4 月からは、今後新たに 7 0 歳に到達する方から 2 割負担になります。今まで 1 割だった方は経過措置として 1 割負担のままです。(所得が一定以上の方は 3 割負担)

このことは知っていますか。

- 知っている
- 知らない →問 1 3 - 3 へ

問 1 2 - 2. 「知っている」と回答した方にお聞きします。高齢者の方の負担割合等について当てはまるものを選んでください。(当てはまるものすべて)

- 段階的に 2 割にするのはやむを得ない
- 現在 1 割負担の方も全員 2 割負担にするべき
- 7 5 歳以上の方も 2 割負担にするべき
- 年齢に応じた負担割合でなく所得等に応じた負担にすべき
- 1 割に戻すべきである
- その他

問 1 3 - 1. 高額療養費制度についてお聞きします。高額療養費とは 1 カ月（1 日～末日）の間に医療費が高額になった場合、ある一定の金額（自己負担限度額）までの支払いに抑えられる制度のことです。

高額療養費制度をご存じでしたか

- 知っている
- 知らない

問 1 3 - 2. 自己負担限度額については、被保険者の標準報酬月額（≒ 1 ヶ月の総収入）によって 3 つの区分に分けられていますが、平成 2 7 年 1 月からは 5 つの区分に分けられる予定です。標準報酬月額 5 3 万円以上（給料総額が 515, 000 円以上）の方は負担が重くなります。また、標準報酬月額 2 6 万円以下の方は負担が軽くなります。このことについて下記の中から当てはまるものを選んでください。

- 報酬に応じた保険料を払っているため、給付について差を設けるべきではないので区分増に反対である
- より負担を少なくするためさらに詳細に区分すべき
- 負担能力に応じた自己負担を進めるべきであり、区分増に賛成である
- 区分が細かすぎてわからない
- その他

（参考）

	～平成 2 6 年まで	平成 2 7 年～（予定）
	自己負担限度額	自己負担限度額
標準報酬月額 8 3 万円以上	約 150, 000 円	約 252, 600 円
標準報酬月額 5 3 万円以上		約 167, 400 円
標準報酬月額 2 8 万円以上～5 0 万円以下	約 80, 100 円	同左
標準報酬月額 2 6 万円以下		57, 600 円
住民税非課税	35, 400 円	同左

問 1 4 - 1. 医師の診療に対して支払われる診療報酬についてお聞きします。消費税が 8 %へ引き上げられることに伴い、平成 2 6 年 4 月から初診料が 1 2 0 円（1 2 点）引き上げられ、再診料が 3 0 円（3 点）引き上げられます。このことはご存じでしたか。  
※初診料とは、初めて医療機関にて受診時にかかるもので 2 7 0 0 円（2 7 0 点）です。3 割負担の方は 8 1 0 円が自己負担となります。

再診料とは、原則として同じ病気で受診時にかかるもので690円（69点）です。3割負担の方は210円が自己負担となります。

今回の引上げにより、初診料は2820円（282点）、再診料は720円（72点）となります。

- 知っている
- 知らない

問14-2. 初診料、再診料が上がることについて、あなたの考えを以下の中から選んでください。（当てはまるものすべて）

- 消費税が3%上がるのに対して、初診料、再診料が約4.4%と消費税の引き上げ幅より多く上がるのは容認できない
- 保険診療は非課税なのに、初診料、再診料が上げられるのが理解できない
- 医療機関の負担を考えれば、引上げることはやむを得ない
- その他

問 1 5. 国の医療費は、毎年約 1 兆円ずつ増大しています。(平成 2 4 年度は約 3 8 兆円) 今後は高齢化によりますます医療費は増大していくと思われます。医療費を抑制するためにはどうしたらいいと思ひますか。思ひつひたことをご自由に 3 つまでご記入ください。

問 1 6. 協会けんぽに対するご意見・ご要望等がございましたら、ご自由にご記入ください。